

無担保当座貸越根保証

制度の特徴

一定の要件を満たす優良企業先に対し、当座貸越根保証の要件を緩和し、より迅速な資金調達を可能とした制度です。

対 象 者	次のいずれにも該当する中小企業者 1.業歴5年以上 2.直近2年間のいずれかの決算にて利益を計上 3.自己資本比率10%以上 4.年間売上1億円以上（一般分）または、年間売上2億円以上（特別分）
保 証 限 度 額	一般分 3,000万円 特別分 5,000万円
保 証 期 間	2年以内
据 置 期 間	—
金 利	金融機関所定
保 証 料	0.39~1.62%以内
担 保	原則不要
連 帯 保 証 人	必要となる場合があります。 ただし、法人代表者以外の連帯保証人は原則不要です。